

平成 28 年 4 月

関係各位

地域密着型通所介護への移行について

拝啓 陽春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊所は平成 28 年 4 月 1 日より、「小規模型通所介護」から定員 18 人以下の「地域密着型通所介護」（地域密着型サービス）に移行いたします。変更内容につきましては、下記のとおりです。ご不明な点等がございましたら、各事業所までご連絡下さい。何卒ご理解、ご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

* 変更内容について

- サービス名 小規模型通所介護 ⇒ 地域密着型通所介護
※提供するサービス内容に変更はありません。
- 移行日 平成 28 年 4 月 1 日
- 対象者 要介護 1～5 の方
地域密着型サービスは原則として事業所所在地以外の市町村の方が新たに利用することはできません。仙台市以外にお住まいの方で、3 月末時点でご利用中の方は継続してご利用いただけます。
- ご利用料金 変更はありません。
※介護職員処遇改善加算はⅡです。
- その他 事業所は、利用者やその家族、地域住民の代表者、市職員、地域包括支援センター職員等によって構成される「運営推進会議」を、6 ヶ月に 1 回以上開催します。

以上

早稲田イーライフ仙台	TEL 022-397-8722
早稲田イーライフ青葉	TEL 022-266-8670
早稲田イーライフ南光台	TEL 022-353-9295